入院中の患者様へ

食事療養費の料金は次のとおりです。

| 区分 | | 負担額 |
|-------|--|------------------------|
| 70歳未満 | 一般所得 | 一食 490円 |
| | 低所得 (市町村民税非課税者) | 一食230円 ※90日超で一食180円 |
| 70歳以上 | 一般所得 | 一食 490円 |
| | 低所得Ⅱ (市町村民税非課税者) | 一食230円 ※90日超で一食180円 |
| | 低所得 I (市町村民税非課税者 であり、かつ一定所得 以下の者) | 一食110円 |

「令和6年診療報酬改定」に基づく料金です。

詳しい内容についてお知りになりたい方は、医事担当、又は看護師までお尋ね下さい。